

2021年2月8日

兵庫県事業承継・引継ぎ支援センター「経営者保証コーディネーター」の募集について

神戸商工会議所

神戸商工会議所では2021年4月1日より産業競争力強化法に基づき設置される兵庫県事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、中小企業者等の円滑な事業承継・引継ぎ促進のため、経営者保証の解除を中心にサポートを行う専門家等を下記の通り募集します。

記

経営者保証コーディネーター	
募集人数	1名
業務内容	<ul style="list-style-type: none">・事業承継時の融資に関する経営者保証の解除の支援、専門家派遣の調整等・その他、事業承継・引継ぎサポート業務全般
資格要件	<ul style="list-style-type: none">①金融機関や信用保証協会等においての実務経験を有する者。または、②公認会計士、税理士、中小企業診断士、弁護士等の資格を有し、 またはこれらと同等の能力を有すると認められ、かつ経営者保証業務に関して知見を有する者。
募集要件	<ul style="list-style-type: none">・事業引継ぎ等の案件発掘・相談対応等に積極的に取り組む姿勢があること・各種業務（相談対応、パソコンでのデータベース入力などその他の業務）を行うためのスキルを有すること・国の委託事業であることを理解し、公正・中立な立場での業務遂行ができること。 加えてコンプライアンスや守秘義務を徹底して守れること。・事業承継・引継ぎ支援センターの組織方針を踏まえ、地元金融機関、支援機関とのネットワークを積極的に構築するための行動力及びコミュニケーション力並びに問題解決等に係る対応能力を有し、業務を推進することができること。・本業務で関係する人と良好な人間関係を築け、チームワークを大切に業務を推進できること。
契約形態	上記業務を内容とする神戸商工会議所との業務委託契約（雇用契約ではない）
勤務地	兵庫県事業承継・引継ぎ支援センター (神戸市中央区港島中町6-1 神戸商工会議所会館内)
任用期間	2021年4月1日～2021年9月30日（予定・応相談） 〔特に問題がなければ2022年3月31日まで契約を延長。その後は1年ごとの契約更新も可〕
勤務日数等	週3～5日、9時～17時15分（土曜・日曜・祝日休み）
報酬等	<ul style="list-style-type: none">・兵庫県事業承継・引継ぎ支援センターの規定に基づき契約締結の際、決定する。・いずれも社会保険・通勤費・住居費、その他の手当の支給なし。・ただし、業務上の出張・交通費については、規定により実費を支給。

応募方法	<p>以下の応募書類を作成の上、下記の送付先まで郵送</p> <p>(1) 履歴書 (別添書式・写真添付)</p> <p>※応募職種にチェックを入れてください。複数の職種に同時応募可。</p> <p>(2) 職務経歴書 (A4・1枚程度、書式自由、①経験した職務内容 ②事業承継の支援実績 ③専門分野・得意分野等 を具体的に明記)</p> <p>(3) 志望理由書 (A4・1枚程度、書式自由、①志望理由 ②中小企業の事業承継についての所見を明記)</p> <p>※応募書類は、神戸商工会議所のほか本事業の委託元である中小企業庁、中小企業基盤整備機構が閲覧します。</p>
応募書類送付先	〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業振興センター6階 神戸商工会議所経営支援センター 事業承継担当宛
応募締切	2021年2月19日(金) 必着
選考方法	書類選考及び面接選考 ※ <u>書類選考に通過した方のみ</u> 、電話にて面接選考日程をご案内いたします。 (履歴書に日中連絡がつく電話番号を必ずご記入願います)
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・応募(書類及びお問合せ)の秘密は厳守します。 ・応募書類の返却はいたしません。 ・応募書類は本件の選考目的以外には使用いたしません。 ・面接に係る旅費は支給いたしません。 ・応募状況、選考内容、結果の理由に関するお問合せにはお答えできません。
お問合せ先	神戸商工会議所経営支援センター 担当：藤原、大塚 TEL：078-367-2010

以上

〔ご参考〕

◇兵庫県事業承継・引継ぎ支援センター

兵庫県事業引継ぎ支援センター※1と兵庫県事業承継ネットワーク地域事務局※2が統合し
令和3年4月1日に発足する組織

〔神戸商工会議所が中小企業庁（近畿経済産業局）から業務を受託予定〕

※1 兵庫県事業引継ぎ支援センター

事業承継の課題を抱える中小企業・小規模事業者の相談窓口として、国が全国各都道府県に設置した機関（神戸商工会議所が中小企業庁（近畿経済産業局）から受託）。

第三者承継、従業員・役員承継、親族承継など事業承継に関連した様々な相談に公的な相談窓口として中立的な立場で相談をお受けし、円滑な事業承継のアドバイス等を無料で行っています。

※2 兵庫県事業承継ネットワーク地域事務局

商工会・商工会議所、金融機関等の身近な支援機関から構成される「事業承継ネットワーク」を構築し、構成機関の枠を超えて事業承継支援を行うため設置された機関（(公財)ひょうご産業活性化センターが中小企業庁から受託）。

プッシュ型の事業承継診断により、経営者の事業承継に係る悩み、課題、ニーズを掘り起こし、適切な支援機関に取り次ぐとともに、必要に応じて専門家による支援を行っています。